

令和4年開成町議会1月随時会議 会議録(第1号)

令和4年1月17日(月曜日)

○議事日程

令和4年1月17日(月) 午前9時00分開議

日程第1・会議録署名議員の指名

日程第2・議案第1号 令和3年度開成町一般会計補正予算(第9号)

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長 府川裕一	副町長 加藤一男
教育長 井上義文	企画総務部長 小宮好徳
町民福祉部長 亀井知之	兼財務課長 渡邊雅彦
都市経済部長 井上新	町民福祉部参事 兼福祉介護課長 遠藤孝一
兼環境上下水道課長	教育委員会事務局参事

○議会事務局

事務局 長 田中栄之書 記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年1月随時会議を開催いたします。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

1月随時会議の議事日程（案）につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定をされたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、1月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、本随時会議においては新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と、着座での発言を許可しております。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、10番、井上慎司議員、11番、湯川洋治議員の両名を指名します。

日程第2 議案第1号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

予算書の説明を順次担当課長に求めます。

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それではよろしくお願いたします。議案を朗読いたします。

議案第1号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第9号）。

令和3年度開成町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,806万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億9,741万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費補正、第2条、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為補正、第3条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和4年1月17日提出、開成町長、府川裕一。

それでは今回の一般会計補正予算（第9号）の概要等について、御説明させていただきます。今回の補正予算では、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金について、1世帯当たり現金10万円を支給するための経費について補正予算を計上するものでございます。

それでは4ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正となります。

歳入になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額1億8,806万9,000円の増額となります。

5ページになります。

歳出。2款総務費、1項総務管理費、補正額149万1,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、補正額1億8,657万8,000円となります。

補正額の合計額は1億8,806万9,000円となります。

歳入歳出とも合計額は80億9,741万1,000円となります。

6ページを御覧いただきたいと思います。

第2表、繰越明許費補正になります。追加になります。

3款民生費、1項社会福祉費、事業名令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、金額1億8,657万8,000円でございます。

第3表、債務負担行為補正。追加になります。

事項、文命中学校大規模改修工事監理業務委託料。期間、令和3年度から令和4年度まで。限度額1,210万円。

事項、文命中学校大規模改修工事費。期間、令和3年度から令和4年度まで。限度額1億9,362万2,000円でございます。

関連する調書としまして最終ページ、14ページにも記載してございます。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出事項別明細書により御説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。まず最初に、歳入でございます。

#### ○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

それでは、事項別明細書を御説明する前に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面した方に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円の現金を支給するものでございます。

対象とする世帯としては住民税非課税世帯、家計急変世帯の2種類となります。住民税非課税世帯につきましては、令和3年12月10日時点で開成町登録があり、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯となります。この中には生活保護世帯も含まれます。ただし、住民税が課税されている方の扶養親族の方のみの世帯は除きます。

次に家計急変世帯につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降で収入が減少した世帯全員の1年間の収入見込み額が住民税非課

税世帯水準に相当する額以下になる世帯となります。対象世帯としては、非課税世帯が1,740世帯、家計急変世帯は100世帯を見込んでおります。

今後のスケジュールです。2月に専用システムの設定を行い、その後非課税世帯への確認書をお送りいたします。また、家計急変世帯からの申請の受付を開始いたします。町民の方から提出された確認書、申請書の審査が完了次第、3月をめどに随時、給付金の支給を開始する予定でございます。なお、周知につきましては12月に町ホームページを開設しております。2月1日のおしらせ版で制度説明を行い、3月1日に改めて回覧で周知を図ります。また役場窓口、福祉会館窓口などにもチラシを配架させていただきまして、周知を図る予定でございます。

それでは改めまして10ページを御覧ください。

歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金、12節住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費補助金、説明欄、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金1億8,400万円の増額補正です。歳出で御説明いたします令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に充てられます。補助率は10分の10となります。

続きまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金406万9,000円でございます。こちらも歳出で御説明いたします臨時特別給付金を給付するのに当たり、給付金支給に関わる電算システムの改修費、会計年度職員の報酬、職員手当、郵送料などの事務費に充てられます。補助率は10分の10となります。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして、11ページです。

歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、7目電算管理費、説明欄、電算システム管理費、町村情報システム共同事業組合負担金149万1,000円の増額は、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を実施するに当たり、帳票類のアウトソーシングやシステム改修等を実施する必要があることから、当該システムを管理・運用する町村情報システム共同事業組合への負担金を増額するものでございます。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、10目令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、説明欄、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1億8,657万8,000円でございます。

内訳といたしましては、臨時特別給付金1億8,400万円については住民税非課税世帯が1,740世帯、家計急変世帯が100世帯、合わせて1,840世帯に10万円を掛けた金額となります。

また、会計年度任用職員報酬が37万9,000円、職員の時間外勤務手当が67万9,000円、会計年度任用職員の交通費が1万7,000円、給付金支給に関する消耗品費が38万7,000円、封筒などの印刷製本費が15万3,000

円、郵送料が68万5,000円、口座振替手数料が22万円、封入封緘業務委託料が2万4,000円、事務機器等保守業務委託料が3万4,000円となっております。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

非課税世帯への給付金に関してなんですが、支給開始が3月をめどにというような話があったんですが、これは趣旨からしてなるべく早く、1日でも早く支給が必要かと思うんですが、もう少し具体的に、しかも早くというところで日程を示していただけないでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

具体的なスケジュールということでお答えさせていただきます。

こちらにつきまして、まず非課税世帯につきましては2月中に、先ほど申し上げましたけれどもシステムの関係のほうは2月にこちらのほう出てきてまいりますので、非課税世帯につきましては2月に町のほうから住所・氏名・口座番号などを記載しました確認書というものをお送りさせていただきます。返信用封筒を併せてお送りいたしまして、確認書につきまして確認日の発効から3か月というところになります。家計急変世帯、こちらにつきましても同じく非課税世帯と同様に、2月中のタイミングでこちらの申請書をお送りいたしまして、御提出いただくような形になります。

この2月、お送りいたしましたものにつきましては、確認書・申請書の審査が完了でき次第速やかにお支払いするという事で、目標としまして3月ということとしておりますが、こちらの内容につきまして、内容の確認ですとかそういったものの正確を期す必要もございますので、今申し上げたようなスケジュールということになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

10ページ、歳入、民生費国庫補助金についての節の部分で、先ほど御説明があったわけでございます。その中で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の

給付費の補助金ということで、特に住民税非課税世帯につきましては今同僚議員の質問に対するお答えを伺うと、しっかりと住所・氏名・口座番号の確認等々がもう既にできるという形で体制が整っているわけですが、心配なのは家計急変世帯を100世帯と見込んで、この漏れなく家計急変世帯に対して支援ができる体制をするのの周知の仕方という部分で、もう一重町はどのように漏れなくそういう世帯に対してしっかりとアプローチ・連絡をするということが本当に大事になってくるかと思えます。その点、先ほどの御説明ではちょっと、もう少し手厚いほうがいいのかなというふうに考えるところでございますが、御答弁いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えいたします。

家計急変世帯の方への周知ということでございます。まず、当初12月に町のホームページを開設いたしまして、随時最新情報を掲載・提供するというところで、まずは多くの皆様に周知をしているところでございます。それから2月1日のおしらせ版で制度説明を行いまして、そこで申請書等の受付が開始するというところでのまずは告知をいたしまして、3月1日に改めて回覧で周知を図ります。

また、役場窓口・福祉会館窓口においてもチラシの配架ということでお話しいたしました。それ以外にも例えば生活保護の窓口であります足柄上保健福祉事務所の窓口、こちらのほうにも手続上同様の御申請等に見えられる方もおられますのでそういった方への御案内、それから町内の事業所等で掲載の御協力がいただけるようなところにチラシを掲出していただきまして、それを例えばスマホで写真を撮っていただければそれで情報が取れるみたいな、そういうことも考えておりますので、できるだけ多くの方に周知できるような形を考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

今、様々、町内の事業所でも御協力いただいてチラシ等々という部分のお話があったわけですが、その先の部分で、家計急変世帯というのがまさしく日々本当に生活に追われるということで、そちらのほうに頭が行っているところが多いというふうに思うんです。それでいつまでに、大分2月までに掌握ができればいいですけれども、その後、人づてに自分もその世帯だったということで、駆け込みで町のほうに手続が来たときに、最終的に何月何日時点まで受付をよしとするのか、受付を対応できるのかという日付的な部分は、町はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えいたします。

期限はいつまでかということでの御質問でございます。

国からの指示もございまして、申請の期限につきましては令和4年9月30日まで、この期間までは御申請いただきますとお受けさせていただくように、およそ半年以上の期間があるということで、その間にもまだ済んでない方への周知等もこちらのほうはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

ちょっと債務負担行為について、勉強不足で申し訳ないんですが教えていただきたいと思います。文命中学校の大規模改修工事費1億9,300万について、財源内訳が国庫支出金があって地方債が9,680万円ありますが、これは地方債を発行するということでしょうか。それと、たしかこれは建設の基金があったと思うんですが基金の取り崩しということではないのか、ちょっとその辺確認したいと思いますが。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。

今回の文命中学校の大規模改修工事でございますけれども、国庫支出金で6,400万ほど予定しております。これは支出予定額の3分の1が補助されるというものでございます。地方債になりますけれども、こちら9,680万ということで、今回地方債を活用して行っていきたいと。

先ほど茅沼議員がおっしゃったように基金がございましてけれども、それは今回使わずにというか、今後の南小学校の改修等もございまして、それを視野に入れて今回は地方債を入れて、あと一般財源を入れて行っていきたいということで、こちら財政の計画上の話ではございましてけれども、それに基づいて今回は地方債で対応させていただければと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページの11ページのところなんですけれども、会計年度任用職員さんとかの時間外手当とか計上されていますけれども、この辺のような体制でこの取組というか制度に取り組んでいくのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの臨時給付金の関係の人員といいますか、そういった形の御質問だったかと思えます。

こちらにつきましては、まず職員につきましてはこちらの福祉介護課の福祉班の班長を中心といたしまして、その中で専任の職員1人おまして、その職員と班長を中心を実施しております。それ以外に、ここで予算をお認めいただいた後の段階で、会計年度職員さん、そちらをお一人採用させていただきまして、その方に週3日から4日程度の日数の中で御出勤いただきまして、こちらの中の補助的な内容をお願いするというそういう予定でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

再度ちょっとお聞きしたいんですけども、私この時間外手当というところで、この辺しっかり確保していくのはいいと思うんですけど、この辺がどういうところで時間外手当を考えられているのか、ちょっとそういう時間外、休日に何か仕事をするのか、夜何かするようなことがあるのか、ちょっとこの辺を確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

時間外の内容ということでの御質問かと思えます。

具体的には例えば書類が多く集まってきました、その書類の精査、時間中につきましても会計年度任用職員さんにもやっていただきますけれども、その方ではなかなか手があぶれて、全体ですと1,840ほどございますので、その辺りの集中した際のオーバーしてしまった際に、そこでできるだけ早く皆様にお渡しするために、職員のほうで時間外等をつけていただきまして、その中で回していくというそういう部分も考えられます。



あと、発送する際にかなりチェック等その辺、抜き取りですとか、実際に封入されたものが来ますけれどもそれがきちんとデータとして合っているか、その辺の確認作業、その辺のチェックにつきましても期間をできるだけ短縮した中で皆様に早くお渡しするという事の中で、やむを得ず時間外をしながらそこは進めていくというそういうところもやはり考えられますので、やむを得ないところの事態、皆様に早くお届けしなくてはいけないところは時間外を使ってでもとにかく早く進めようというところはございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。もう一度。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今お話聞くと、かなり職員の方の負担も何か多くなるのかなと思いますけれども、その辺も注意していただきながら、できるだけ速やかにこの取組、進めていっていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第9号）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上をもちまして、本1月随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これにて散会をいたします。

大変お疲れさまでした。

午前9時22分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員